

日本学生支援機構奨学金について

日本学生支援機構の奨学金は、国が実施する奨学金で、学ぶ意欲と能力を持った学生が経済的理由により修学を断念することがないように支援するための制度です。

学生本人に貸与し、卒業後に本人が返還する奨学金です。

●学士4年次に申し込みをし、採用候補者となっている方へ（大学院予約採用）

日本学生支援機構の大学院奨学金を学士4年次に申し込みし、採用候補者となった学内進学者には、既に「採用候補者決定通知」をお渡ししています。大学院入学（進学）後の「進学届」提出後に正式採用となりますので、同封の説明書類を熟読のうえ、手続きを行ってください。

入学（進学）後の手続き

入学（進学）後に必要書類を期日までに提出してください。書類確認後に「進学届」の提出についてお知らせします。詳しくは、本学ウェブページ「大学院予約採用」を確認してください。

【大学院予約採用】 <https://www.kochi-tech.ac.jp/student/scholarship/masters.html>

手続きのための準備物

申込時に選択した保証制度を「採用候補者決定通知」で確認し、必要な情報を確認してください。「進学届」の提出時に必要です。

- (a) 「人的保証」→連帯保証人・保証人の選任条件を確認し、ご本人の承認を得た上で、必要となる情報（氏名、生年月日、住所、勤務先等）を正確に控えておいてください。
- (b) 「機関保証」→「本人以外の連絡先」（機構が本人と連絡が取れない場合に本人の住所や電話番号を照会できる方）となる方の情報（氏名、生年月日、住所等）を正確に控えておいてください。

●大学院入学（進学）後に申し込みを希望する方へ（在学定期採用）

大学院入学（進学）後にも申し込みが可能です。入学（進学）後にポータルより案内します。申し込み希望の方は、アンケートに回答し、提出期日までに必要書類を提出してください。詳しくは、本学ウェブページ「在学定期採用」を確認してください。

【在学定期採用（大学院）】 <https://www.kochi-tech.ac.jp/student/scholarship/post-65.html>

●在学による返還猶予を希望する方へ

学士課程において日本学生支援機構の貸与奨学生で、大学院在学期間中の返還猶予を希望する場合は、スカラネット・パーソナルの自身のアカウントから「在学猶予願」を提出してください。

ただし、学士4年次の大学院奨学金の申し込み（大学院予約）の際、学士課程時の貸与奨学生番号（前奨学生番号）を入力していれば、手続き不要です。（予約採用辞退者・在学定期採用者は、手続きが必要です。）

【「在学猶予願」（学士・院共通）】 <https://www.kochi-tech.ac.jp/student/scholarship5/post-73.html>

●大学院第一種奨学金「特に優れた業績による返還免除制度」

日本学生支援機構の大学院第一種奨学金の貸与を受けた学生のうち、大学院在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に、大学院奨学金の全額または一部の返還が免除される制度があります。（「特に優れた業績による返還免除制度」）

募集時期は、貸与終了年度もしくは満期予定年度の1月ごろです。研究面での顕著な成果等の業績により選考されるため、申請には業績を証明する資料の提出が求められます。

【『優れた業績による返還免除』制度】 <https://www.kochi-tech.ac.jp/student/scholarship6/in-menjo.html>